平成26年度

安曇野市下水道事業特別会計予算書

平成26年度 安曇野市下水道事業特別会計予算

平成26年度安曇野市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,332,824千円と定める。 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入 歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債 の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの 最高額は、3,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入 (単位 千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		148, 986
	1 負担金	148, 986
2 使用料及び手数料		1, 584, 886
	1 使用料	1, 583, 206
	2 手数料	1, 680
3 国庫支出金		167, 400
	1 国庫補助金	167, 400
4 財産収入		921
	1 財産運用収入	921
5 繰入金		2, 094, 089
	1 一般会計繰入金	1, 894, 089
	2 基金繰入金	200, 000
6 繰越金		4, 500
	1 繰越金	4, 500
7 諸収入		37, 142
	1 延滞金加算金及び過料	10
	2 雑入	37, 132
8 市債		294, 900
	1 市債	294, 900
歳	슴 計	4, 332, 824

歳 出 (単位 千円)

款	項	金 額
1 下水道費		1, 636, 470
	1 総務管理費	344, 850
	2 下水道事業費	552, 210
	3 下水道維持管理費	739, 410
2 公債費		2, 691, 854
	1 公債費	2, 691, 854
3 予備費		4, 500
	1 予備費	4, 500
歳 出	合 計	4, 332, 824

第2表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額
企業会計システ	ム構築業務委託	平成274	年度まで		13	3, 596
下水道処理施設委託(公共下水道		平成27年度から	平成28年度まで		197	1, 280

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利	率	償	還	の	方	法
下水道事業債	294, 900	証書借入	5.0と大きのである。5.0と大きの地融いしは後の大きの大機でた、の以利で府公構利後当利	率借資共資率に該見り金団金をお見直入及体に見い直	はよ場す 他期短還	そ、はもだ都及ししの銀債のし合む、く	融行権に、に償又は いるでは いるでは には には には には には には には には には に	こ餐士台に付い屋は低い 一つ条のとる政り期繰利が はく は で は のと の と の と の と の と の と の と の と の と の	上の定 の置を償借

予算に関する説明書

(下水道事業特別会計)

歳入歳出予算事項別明細書

1 総 括 (歳 入)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 分担金及び負担金	148, 986	130, 900	18, 086
2 使用料及び手数料	1, 584, 886	1, 477, 540	107, 346
3 国庫支出金	167, 400	240, 000	△72, 600
4 財産収入	921	1, 521	△600
5 繰入金	2, 094, 089	2, 102, 794	△8, 705
6 繰越金	4, 500	11,000	△6, 500
7 諸収入	37, 142	32, 019	5, 123
8 市債	294, 900	409, 800	△114, 900
歳入合計	4, 332, 824	4, 405, 574	△72, 750

(歳 出)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 下水道費	1, 636, 470	1, 756, 819	△120, 349
2 公債費	2, 691, 854	2, 644, 255	47, 599
3 予備費	4, 500	4, 500	0
歳出合計	4, 332, 824	4, 405, 574	△72, 750

本	E 度	Ø	財	源	内	訳
特	定	財	源			하다 무나 가득
国県支出金	地力	責	そ	の他	-	一般財源
167, 400		294, 900		1, 008, 063		166, 107
				738, 872		1, 952, 982
						4, 500
167, 400		294, 900		1, 746, 935		2, 123, 589

1 款分担金及び負担金(148,986)1 項負担金(148,986)

目	本年度	前年度	比較
1 下水道負担金	148, 986	130, 900	18, 086
計	148, 986	130, 900	18, 086

2 款 使用料及び手数料 (1,584,886)

1項 使用料 (1,583,206)

目	本年度	前年度	比較
1 下水道使用料	1, 583, 206	1, 474, 080	109, 126
計	1, 583, 206	1, 474, 080	109, 126

2款 使用料及び手数料 (1,584,886)

2 項 手数料 (1,680)

目	本年度	前年度	比 較
1 下水道手数料	1, 680	3, 460	△1, 780
計	1,680	3, 460	△1,780

節
 区 分 金 額
 1 下水道負担金現年度分
 2 下水道負担金滞納繰越分
 30,000 公共下水道事業受益者負担金(現年度分)
 2 下水道負担金滞納繰越分
 3 区域外流入負担金 4,200 区域外流入負担金(現年度分)
 3 区域外流入負担金 772 区域外流入負担金(滞納繰越分)

節		
区分	金額	説明
1 下水道使用料現年 度分	1, 573, 925	公共下水道使用料(現年度分)
2 下水道使用料滞納 繰越分	8,000	公共下水道使用料 (滞納繰越分)
3 合併浄化槽使用料 現年度分	1, 280	合併浄化槽使用料 (現年度分)
4 合併浄化槽使用料 滞納繰越分	1	合併浄化槽使用料 (滞納繰越分)

節			
区分	金額	説明	
1 下水道手数料	600	排水設備等確認申請手数料	
2 指定工事店指定手 数料	500	指定工事店指定手数料	
3 受益者負担金督促 手数料	100	受益者負担金督促手数料	
4 下水道使用料督促 手数料	480	下水道使用料督促手数料	

3款 国庫支出金 (167,400)

1項 国庫補助金 (167,400)

目	本年度	前年度	比較
1 下水道事業費国庫補助金	167, 400	240, 000	△72, 600
計	167, 400	240,000	△72, 600

4款 財産収入 (921)

1 項 財産運用収入 (921)

目	本年度	前年度	比 較
1 利子及び配当金	920	1, 520	△600
2 行政財産使用料	1	1	0
計	921	1, 521	△600

5 款 繰入金 (2,094,089)

1 項 一般会計繰入金 (1,894,089)

目	本年度	前年度	比較
1 一般会計繰入金	1, 894, 089	1, 902, 794	△8, 705
計	1, 894, 089	1, 902, 794	△8, 705

5 款 繰入金 (2,094,089)

2 項 基金繰入金 (200,000)

目	本年度	前年度	比較
1 下水道建設基金繰入金	200, 000	200, 000	0
計	200, 000	200,000	0

6款 繰越金 (4,500)

1 項 繰越金 (4,500)

目	本年度	前年度	比較
1 繰越金	4, 500	11,000	△6, 500
計	4,500	11,000	$\triangle 6,500$

		·	
節			
区分	金額	説	1
1 下水道事業費国庫	50, 400	下水道事業費国庫補助金	
補助金			
2 特定環境保全公共	117, 000	特定環境保全公共下水道事業補助金	
下水道事業国庫補			
助金			

節				
区分	金	額	in the state of t	
1 利子及び配当金		920	下水道建設基金利子	
1 行政財産使用料		1	行政財産使用料	

節				
区分	金額	説	明	
1 下水道事業一般会	1, 894, 089	下水道事業一般会計繰入金		
計繰入金				

節				
区分	金額	説	明	
1 下水道建設基金繰	200, 000	下水道建設基金繰入金		
入金				

節				
区分	金額		説	明
1 繰越金	4, 5	前年度繰越金		

7款 諸収入 (37,142)

1 項 延滞金加算金及び過料 (10)

目	本年度	前年度	比較
1 延滞金	10	1	9
計	10	1	9

7款 諸収入 (37,142)

2項 雑入 (37,132)

目	本年度	前年度	比較
1 雑入	37, 132	32, 018	5, 114
計	37, 132	32, 018	5, 114

8款 市債 (294,900)

1 項 市債 (294, 900)

田	本年度	前年度	比較
1 下水道事業債	294, 900	409, 800	△114, 900
計	294, 900	409, 800	△114, 900

節		
区分	金額	説明
1 延滞金	10	延滞金

節				
区分	金額	説	明	
3 その他雑入	12, 097	コピー等サービス料		1
		下水道管移設に伴う補償料		12, 096
4 負担金返還金	25, 000	流域下水道維持管理費精算返還金		
5 事務費負担金	34	流域下水道事業関連事務費負担金		
6 受益者協力金	1	受益者協力金		

節				
区分	金額	説	明	
1 下水道事業債	294, 900	下水道事業債		

1款 下水道費 (1,636,470)

1 項 総務管理費 (344,850)

		(011,000)					
					年度の	財源内意	7
目	本年度	前年度	比較	特	定 財	源	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	7,50,7,4,5,1
1							
一般管理費	344, 850	347, 246	$\triangle 2,396$	400		257, 293	87, 157
				400		257, 293	87, 157
							ŕ
				(国庫支出金)		l l	
				i	**************************************		100
				i	 と 費 国 庫 補 助 金		400
				(その他)			
				公共下水道	道使用料(現年	度分)	257, 291
				行政財産値	吏用料		1
				i	ナービス料		1
						1	

 〔			(単位 千円)
区 分	金額	説	明
		下水道課	
 1 報酬	210	○ 4100009 一般管理費	344, 850
2 給料	28, 952	1 報酬	210
3 職員手当等	13, 381	· 公共下水道事業運営審議会委員	210
4 共済費	8, 504	2 給料	28, 952
9 旅費	838	• 一般職	28, 952
11 需用費	2, 858	3 職員手当等	13, 381
12 役務費	7, 873	・職員諸手当	13, 381
13 委託料	129, 031	4 共済費	8, 504
 14 使用料及び	2, 251	・職員共済組合納付金	8, 453
賃借料		・公務災害	51
	1, 706	9 旅費	838
16 原材料費	602	・普通旅費	628
18 備品購入費	181	・ ・実費弁償	210
19 負担金補助	61, 979	11 需用費	2, 858
及び交付金		・消耗品費	650
23 償還金、利	501	・燃料費	363
子及び割引		・印刷製本費	1, 545
料		・物品修繕費	300
25 積立金	921	12 役務費	7,873
27 公課費	85, 062	・通信運搬費	3, 221
		・手数料等	4, 473
		・保険料	179
		13 委託料	129, 031
		・施設管理委託料	95, 260
		・下水道維持業務委託料	33, 771
		14 使用料及び賃借料	2, 251
		・下水道管理システムリース料	1,878
		・使用料	373
		15 工事請負費	1,706
		・井水メーター取付工事費	
		16 原材料費	602
		・井水用メーター購入費	602
		18 備品購入費	181
		・備品購入費	181
		19 負担金補助及び交付金	61, 979
		・負担金	57, 167
		• 団体生命	17
		• 退職手当負担金	4, 515
		• 職員互助会負担金	80
		・水洗化ローン利子補給金外	200
		23 償還金、利子及び割引料	501
		・還付金	500
		・還付加算金	1

1 項 総務管理費 (344,850)

				本	年度の	財 源 内	訳
目	本 年 度	前 年 度	比 較	特	定財	源	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	川文尺门
1							
一般管理費							
計	344, 850	347, 246	△2, 396	400		257, 293	87, 157

1款 下水道費 (1,636,470)

2 項 下水道事業費 (552,210)

				本	年度の	財 源 内	訳
目	本年度	前 年 度	比 較	特	定財	源	
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
1							
国庫補助事	100, 000	258, 691	△158, 691	50,000	45, 000	5, 000	
業費				50,000	45, 000	5, 000	
				(国庫支出金)	'	'	
				 下水道事美	業費国庫補助金		50,000
				(地方債)			·
				下水道事	業債		45,000
				(その他)			ŕ
					首事業受益者負	担金(現年度分	})
					,,,, ,,,	,,	5, 000
2							
特定環境保	234, 000	250, 986	△16, 986	117,000	105, 300	11, 700	
全事業	·			117, 000			
				(国庫支出金)	•		
				特定環境的	呆全公共下水道	事業補助金	117, 000
				(地方債)			
				下水道事刻	業債		105, 300
				(その他)			
				公共下水道	道事業受益者負	担金(現年度分	})
							11, 700
3							
市単独事業	136, 096	162, 980	△26, 884		117, 700	18, 396	
費					117, 700	18, 396	
				(地方債)			
				下水道事刻	業債		117, 700
				(その他)			
				公共下水江	首事業受益者負	担金(現年度分))
							6, 300
				下水道管和	多設に伴う補償	料	12,096

節					
区分	金	額	説	明	
			25 積立金		921
			• 下水道建設基金利子		921
			27 公課費		85, 062
			• 自動車重量税		62
			• 公共下水道事業消費税		85, 000

節	ĵ		
区分	金額	說	明
		下水道課	
13 委託料	8,000	◎ 4100060 国庫補助事業費	100, 000
15 工事請負費	77, 000	13 委託料	8,000
19 負担金補助	15, 000	• 設計監理委託料	8,000
及び交付金		15 工事請負費	77, 000
		工事請負費国庫補助分	
		19 負担金補助及び交付金	15, 000
		• 建設負担金	15, 000
		下水道課	
13 委託料	7, 400	○ 4100110 特定環境保全事業	234, 000
15 工事請負費	211, 600	13 委託料	7, 400
19 負担金補助	15, 000	• 設計監理委託料	7, 400
及び交付金		15 工事請負費	211, 600
		・工事請負費国庫補助分	,
		19 負担金補助及び交付金	15,000
		• 建設負担金	15, 000
		下水道課	
13 委託料	9, 726	◎ 4100120 市単独事業費	136, 096
15 工事請負費	113, 370	13 委託料	9, 726
19 負担金補助	3,000	• 設計監理委託料	9, 726
及び交付金		15 工事請負費	113, 370
22 補償補填及	10,000	・工事請負費地方単独分	
び賠償金		19 負担金補助及び交付金	3, 000
		・建設負担金	3, 000
		22 補償補填及び賠償金	10, 000

2 項 下水道事業費 (552, 210)

	一八是子术	A (002, 21					
目	本年度	前年度	比 較	本 特	定財	源	訳 一般財源
				国県支出金	地方債	その他	川又於11//六
3 市単独事業 費							
4 流域下水道	28, 800	32, 300	△3, 500		26, 900		
事業費					26, 900	1,900	
				(地方債) 下水道事	. .		26, 900
				「 (その他)	表 傾		26, 900
				公共下水道	道事業受益者負	担金(現年度分	1, 900
5		10 505	10.710				
受益者負担 金徴収費	53, 314	10, 765	42, 549				53, 314 53, 314
亚队队员							00,011
計	552, 210	715, 722	△163, 512	167, 000	294, 900	36, 996	53, 314
	, , , , ,	, ,	,	, , , , ,	, ,	, , -	,

		T		(単位 千円)
節		説	明	
区 分	金額	N/G	-01	
		・補償金		10,000
	00,000	下水道課		20, 000
19 負担金補助	28, 800			28, 800
及び交付金		19 負担金補助及び交付金		28, 800
		• 犀川安曇野流域下水道建設負担金 	Ž	28, 800
		下水道課		
2 給料	21, 072			53, 314
3 職員手当等	11, 107	7		21, 072
4 共済費	6,710			21, 072
7 賃金	3, 912	=		11, 107
8 報償費	5, 180			11, 107
11 需用費	313	4 共済費		6,710
12 役務費	100	・職員共済組合納付金		6, 687
 13 委託料	260	7		23
14 使用料及び	674	7 賃金		3, 912
賃借料		• 臨時職員賃金		1, 512
19 負担金補助	3, 664	・滞納整理員賃金		2, 400
及び交付金		8 報償費		5, 180
23 償還金、利	322	・収納嘱託員自動車		180
子及び割引		• 受益者負担金納期前納報奨金		5, 000
料		11 需用費		313
		・消耗品費		50
		• 印刷製本費		263
		12 役務費		100
		・手数料等		100
		13 委託料		260
		・受益者負担金システム保守委託		260
		14 使用料及び賃借料		674
		・受益者負担金システム使用料		674
		19 負担金補助及び交付金		3, 664
		・団体生命		17
		・退職手当負担金		3, 583
		・職員互助会負担金		64
		23 償還金、利子及び割引料		322
		・受益者負担金過誤納還付金		300
		• 受益者負担金還付加算金		22

3 項 下水道維持管理費 (739,410)

		一八旦雁竹		9,410)					
1 下水道維持 737,493 692,218 45,275									訳
1 下水道維持	目	本年度	前年度	比 較					一般財源
下水道維持 737, 493 692, 218 45, 275 712, 493 25, 006 (その他) 公共下水道使用料(現年度分) 712, 459 流域下水道事業関連事務費負担金 34 1, 281 636 (その他) 合併浄化槽使用料(現年度分) 1, 280 合併浄化槽使用料(滞納繰越分) 1					国県支出金	: 地	方 債	その他	7,00,14,00
2 合併浄化槽 1,917 1,633 284 (その他) 公共下水道使用料(現年度分) 712,459 流域下水道事業関連事務費負担金 34 1,281 636 (その他) 合併浄化槽使用料(現年度分) 1,280 合併浄化槽使用料(滞納繰越分) 1	1								
2 合併浄化槽 1,917 1,633 284 1,281 636 維持管理費 (その他) 合併浄化槽使用料(現年度分) 1,280 合併浄化槽使用料(現年度分) 1,280 合併浄化槽使用料(環体機動分) 1	i	737, 493	692, 218	45, 275					
2 1,917 合併浄化槽 1,917 維持管理費 1,281 (その他) 合併浄化槽使用料(現年度分) 合併浄化槽使用料(滞納線越分) 1 1 280 合併浄化槽使用料(滞納線越分) 1	管理費							712, 493	25, 000
2 合併浄化槽 1,917 1,633 284 1,281 636 (その他) 合併浄化槽使用料(現年度分) 合併浄化槽使用料(湯納緑粒分) 1 1 280 合併浄化槽使用料(湯納緑粒分) 1									
2 合併浄化槽 1,917 1,633 284 1,281 636 維持管理費 (その他) 合併浄化槽使用料(現年度分) 1,280 合併浄化槽使用料(滞納繰越分) 1					(その他)				
2 合併浄化槽 維持管理費 (その他) 合併浄化槽使用料(現年度分) 1,280 合併浄化槽使用料(滞納繰越分) 1					公共下力	水道使用]料(現年	医)	712, 459
合併浄化槽 1,917 1,633 284 1,281 636 (その他) (その他) 合併浄化槽使用料 (現年度分) 1,280 合併浄化槽使用料 (滞納繰越分) 1					流域下力	水道事業	関連事務	5費負担金	34
合併浄化槽 1,917 1,633 284 1,281 636 (その他) (その他) 合併浄化槽使用料 (現年度分) 1,280 合併浄化槽使用料 (滞納繰越分) 1									
合併浄化槽 1,917 1,633 284 1,281 636 (その他) (その他) 合併浄化槽使用料 (現年度分) 1,280 合併浄化槽使用料 (滞納繰越分) 1									
合併浄化槽 1,917 1,633 284 1,281 636 (その他) (その他) 合併浄化槽使用料 (現年度分) 1,280 合併浄化槽使用料 (滞納繰越分) 1									
合併浄化槽 1,917 1,633 284 1,281 636 (その他) 合併浄化槽使用料 (現年度分) 1,280 合併浄化槽使用料 (滞納繰越分) 1									
合併浄化槽 1,917 1,633 284 1,281 636 (その他) 合併浄化槽使用料 (現年度分) 1,280 合併浄化槽使用料 (滞納繰越分) 1									
合併浄化槽 1,917 1,633 284 1,281 636 (その他) (その他) 合併浄化槽使用料 (現年度分) 1,280 合併浄化槽使用料 (滞納繰越分) 1									
合併浄化槽 1,917 1,633 284 1,281 636 (その他) (その他) 合併浄化槽使用料 (現年度分) 1,280 合併浄化槽使用料 (滞納繰越分) 1									
合併浄化槽 1,917 1,633 284 1,281 636 (その他) (その他) 合併浄化槽使用料 (現年度分) 1,280 合併浄化槽使用料 (滞納繰越分) 1									
合併浄化槽 1,917 1,633 284 1,281 636 (その他) (その他) 合併浄化槽使用料 (現年度分) 1,280 合併浄化槽使用料 (滞納繰越分) 1									
合併浄化槽 1,917 1,633 284 1,281 636 (その他) (その他) 合併浄化槽使用料 (現年度分) 1,280 合併浄化槽使用料 (滞納繰越分) 1									
合併浄化槽 1,917 1,633 284 1,281 636 (その他) (その他) 合併浄化槽使用料 (現年度分) 1,280 合併浄化槽使用料 (滞納繰越分) 1									
合併浄化槽 1,917 1,633 284 1,281 636 (その他) (その他) 合併浄化槽使用料 (現年度分) 1,280 合併浄化槽使用料 (滞納繰越分) 1									
合併浄化槽 1,917 1,633 284 1,281 636 (その他) (その他) 合併浄化槽使用料 (現年度分) 1,280 合併浄化槽使用料 (滞納繰越分) 1									
合併浄化槽 1,917 1,633 284 1,281 636 (その他) (その他) 合併浄化槽使用料 (現年度分) 1,280 合併浄化槽使用料 (滞納繰越分) 1									
合併浄化槽 1,917 1,633 284 1,281 636 (その他) (その他) 合併浄化槽使用料 (現年度分) 1,280 合併浄化槽使用料 (滞納繰越分) 1									
合併浄化槽 1,917 1,633 284 1,281 636 (その他) (その他) 合併浄化槽使用料 (現年度分) 1,280 合併浄化槽使用料 (滞納繰越分) 1									
維持管理費 1,281 636 (その他) 合併浄化槽使用料 (現年度分) 1,280 合併浄化槽使用料 (滞納繰越分) 1									
(その他) 合併浄化槽使用料 (現年度分) 1,280 合併浄化槽使用料 (滞納繰越分) 1	合併浄化槽	1, 917	1, 633	284				1, 281	
合併浄化槽使用料 (現年度分) 1,280 合併浄化槽使用料 (滞納繰越分) 1	維持管理費							1, 281	636
合併浄化槽使用料 (現年度分) 1,280 合併浄化槽使用料 (滞納繰越分) 1									
合併浄化槽使用料(滯納繰越分) 1	ı				(その他)				
					合併浄化	匕槽使用	料(現年	医)	1, 280
					合併浄化	匕槽使用	料(滯紗		1
計 739, 410 693, 851 45, 559 713, 774 25, 636									
計 739,410 693,851 45,559 713,774 25,63e									
計 739, 410 693, 851 45, 559 713, 774 25, 636									
計 739, 410 693, 851 45, 559 713, 774 25, 636									
計 739, 410 693, 851 45, 559 713, 774 25, 636									
計 739, 410 693, 851 45, 559 713, 774 25, 636									
計 739, 410 693, 851 45, 559 713, 774 25, 636									
計 739, 410 693, 851 45, 559 713, 774 25, 636									
計 739, 410 693, 851 45, 559 713, 774 25, 636									
計 739,410 693,851 45,559 713,774 25,636									
計 739,410 693,851 45,559 713,774 25,636									
計 739, 410 693, 851 45, 559 713, 774 25, 636									
計 739,410 693,851 45,559 713,774 25,636									
計 739,410 693,851 45,559 713,774 25,636	r								
	計	739, 410	693, 851	45, 559				713, 774	25, 636

(畄位 壬四)

節				
区分	金 額			
		下水道課		
1 需用費	712	◎ 4100240 下水道維持管理費	737, 493	
2 役務費	66	11 需用費	712	
3 委託料	6, 906	・消耗品費	39^{2}	
4 使用料及び	55	• 燃料費	218	
賃借料		• 施設修繕費	100	
5 工事請負費	9, 450	12 役務費	66	
6 原材料費	1, 089	• 通信運搬費	60	
9 負担金補助	719, 215	・手数料等	(
及び交付金		13 委託料	6, 906	
		• 水質検査料外	98	
		• 汚泥処分等委託料	6, 808	
		14 使用料及び賃借料	55	
		• 借地料	5	
		15 工事請負費	9, 450	
		• 管路等維持工事費		
		16 原材料費	1, 089	
		• 補修用原材料外	1, 08	
		19 負担金補助及び交付金	719, 215	
		· 犀川安曇野流域下水道維持管理負担		
		金 金	719, 215	
		下水道課		
1 需用費	351	◎ 4100290 合併浄化槽維持管理費	1, 917	
2 役務費	721	11 需用費	351	
3 委託料	485	• 消耗品費	65	
9 負担金補助	360	• 施設修繕費	286	
及び交付金		12 役務費	721	
		・手数料等	723	
		13 委託料	485	
	i			
		• 合併浄化槽保守点検料	485	
		・合併浄化槽保守点検料 19 負担金補助及び交付金	485 360	

1項 公債費 (2,691,854)

				ı			
	1. 5 -	<i>*</i> + +	јј " Б.).	本		財源内言	Я
目	本年度	前年度	比 較	特	定財	源	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1							
元金	1, 914, 231	1, 832, 447	81, 784			124, 086	1, 790, 145
						124, 086	1, 790, 145
				(その他)			
				公共下水江	道事業受益者負	」担金(現年度分	·)
							89, 714
				公共下水流	首事業受益者負	担金(滞納繰越	分)
							30,000
				区域外流	入負担金(現年	度分)	4, 200
				区域外流力	入負担金(滯納	繰越分)	172
2							
利子	777, 623	811, 808	△34 , 185			614, 786	162, 837
						614, 186	162, 837
				(その他)	I	'	
				公共下水道	首使用料 (現年	度分)	604, 175
				公共下水道	首使用料 (滞納	繰越分)	8,000
				指定工事员	店指定手数料		500
				受益者負担	旦金督促手数料	-	100
				下水道使月	用料督促手数料	ŀ	480
					没基金利子		920
				延滞金			10
				受益者協力	力金		1
						600	
				(その他)	I	ı l	
					等確認申請手数	r料	600
計	2, 691, 854	2, 644, 255	47, 599	101 / 1 / 10 / Mu	-1 HE 1 3/	738, 872	1, 952, 982

3 款 予備費 (4,500) 1 項 予備費 (4,500)

				本	年度の	財 源 内	訳
目	本 年 度	前 年 度	比 較	特	定 財	源	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	一
1							
予備費	4, 500	4, 500	0				4, 500
							4, 500
計	4, 500	4, 500	0				4, 500

節				(手匠 111)
区分	金額	説	明	
		下水道課		
23 償還金、利 子及び割引 料	1, 914, 231	◎ 4100300 下水道事業債償還元金23 償還金、利子及び割引料・長期借入金償還元金		1, 914, 231 1, 914, 231 1, 914, 231
		 下水道課		
23 償還金、利 子及び割引 料	777, 623	 ◎ 4100320 下水道事業債償還利子 23 償還金、利子及び割引料 ・長期借入金償還利子 ◎ 4100340 一時借入金利子 23 償還金、利子及び割引料 		
		・一時借入金利子		600
	I			

節						
区分	金額	説	説明			
		下水道課				
29 予備費	4, 500			4, 500		
		29 予備費		4, 500		
		・予備費		4, 500		

給与費明細書

1 特別職

(単位:千円) 給 与 費 職員数 区 分 共済費 合 計 備考 (人) 期 末 手 当 寒冷地 通勤 手 当 手当 榧媬 給料 計 長 等 議員 本年度 その他 の 特別職 10 210 210 210 合 計 10 210 210 210 長 等 議員 その他 の 特別職 10 210 210 210 合 計 10 210 210 210 長 等 議員 比 較 その他 の 特別職 合 計

2 一般職

(1) 総 括

△1 (1)

比 較

給 与 費 職員数 区 分 共済費 考 合 計 備 (人) 給 料 職員手当 計 13 (1) 本年度 50,024 89,652 74, 512 15, 140 24, 488 14 (0) 前年度 55,603 28, 873 84, 476 18, 199 102,675

 $\triangle 9,964$

△3, 059

△13, 023

()内は再任用短時間勤務職員数

 $\triangle 5,579$

△4, 385

(単位:千円)

	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	通勤手当	管理職 手当
職員手当の内訳	本年度	1, 878	11, 700	5, 989	835	570	508
1100円が	前年度	2, 304	13, 318	7, 098	1, 014	985	1, 274
	比較	△426	△1,618	△1, 109	△179	△415	△766

	区分	時間外 勤務手当	住居手当
職員手当の内訳	本年度	2, 250	758
柳貝ナヨッパが	前年度	2, 250	630
	比較	0	128

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額	増減事由別	川内訳	説明		備考	
給 料	△5,579	給与改定に伴う 増減分	0	改定なし			
		昇給等に伴う 増加分	382	昇給•昇格			
		その他の増減分	△5,961	退職者	0	職員数の異動状	況 (在職職員)
				新規採用者	4,539	本年度 前年度	14人 14人
				会計異動	△ 7,232	比較	0人
				その他	△ 3,268		

区分	増減額	増減事曲	別	内 訳	説		明	備		考	
職員手当	△4,385	扶養手当の		△426	本年度	_	前年度	支給額(前年	同)		
		増減分			1,878		2,304	配偶者	13,000		
								配偶者がない			
									11,000)円	
								その他の扶着			
								16歳から22歳	6,500		+/=
								10歳から22歳 は1人につき			胅
		期末手当の	+	△1,618	11,700		13,318	支給率(前年		I/II IF	
		増減分		21,010	11,100		10,010)	6月	12月	計
								本年度	1.225	1.375	2.60
								前年度	1.225	1.375	2.60
								(再任用)	6月	12月	計
								本年度	0.65	0.8	1.45
								前年度	0.65	0.8	1.45
								職務加算			
								3級		5%	
								4~5糸	及	10%	
								6級以	上	15%	
		勤勉手当の		△1,109	5,989	_	7,098	支給率(前年	同)		
		増減分							6月	12月	計
								本年度	0.675		1.35
								前年度	0.675	0.675	1.35
								(再任用)	6月	12月	計
								本年度		0.325	0.65
								前年度	0.325	0.325	0.65
								職務加算			
								3級		5%	
								4~5糸		10%	
								6級以	上	15%	

区 分	増減額	増 減 事 由	別内訳	説	明	備考
		寒冷地手当 の増減分	△179	本年度 835	- 前年度 1,014	支給額(前年同) 11月~3月の各月に支給 世帯主 扶養親族有 17,800円 扶養親族なし 10,200円 その他 7,360円
		通勤手当 の増減分	△415	570	985	支給額(前年同) 交通機関利用 最高支給限度 55,000円 自動車等利用 2~5K 2,000円・5~10K 4,100円 10~15K 6,500円・15~20K 8,900円 20~25K 11,300円・25~30K 13,700円 30~35K 16,100円・35~40K 18,500円 40~45K 20,900円・45~50K 21,800円 50~55K 22,700円・55~60K 23,600円 60K以上 24,500円
		管理職手当 の増減分	△ 766	508	- 1,274	支給率(前年同) 管理職員の属する職務の級に おける最高号俸の給料月額の 7~14%
		時間外勤務手当 の増減分	0	2,250	- 2,250	支給率(前年同)
		住居手当 の増減分	128	758	- 630	借家支給額 基礎控除額 12,000円 支給基本額 11,000円 加算限度額 16,000円 最高支給限度額 27,000円

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

	区	分
	平均給料月額 (円)	296,970
平成26年4月1日現在 (本年度)	平均給与月額 (円)	319,065
	平均年齢 (歳)	41歳6月
	平均給料月額 (円)	330,814
平成25年4月1日現在 (前年度)	平均給与月額 (円)	361,718
	平均年齢 (歳)	43歳9月

⁽給与の内訳は、給料、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当及び管理職手当)

イ 初任給

区 分	安曇野市	国の制度(一般職)
高校卒	140, 100	140, 100
大 学 卒	172, 200	172, 200

(単位:円)

ウ 級別職員数

∜∏.	平成26年	₣4月1日	平成25年4月1日		
級	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	
1 級	(- 3)	23.1	(-)	7. 1 (–)	
2 級	(-)	7.7 (–)	(-)	7.1 (–)	
3 級	4 (1)	30.7 (100)	(-)	35. 8 (–)	
4 級	(- 2)	15. 4 (—)	(- 3)	21. 5 (–)	
5 級	$(-\frac{2}{})$	15. 4 (—)	$(-\frac{2}{})$	14. 3 (—)	
6 級	(- 1)	7.7	(- 1)	7.1	
7 級	(-)	(-)	(-)	7.1	
8 級	(-)	(-)	(-)	(-)	
計	13 (1)	100 (—)	(-14	100 (—)	

^() は再任用短時間勤務職員に係る数値

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
職務名	主 事 技 師	主 任	主 查	係 長 企画員 副主幹	課長補佐係長(主幹)	課 長 課長補佐 (副参事)	部 長 課 長 (参 事)	部長

工昇給

	区	分	合 計	代表的	な職種	
		71	П П	行 政 職	技能労務職	
	職員数	(A) (人)	14	14	0	
	昇給に係る職員数 (B) (人)		13	13	0	
		1号給(人)	0	0	0	
本		2号給(人)	1	1	0	
		3号給(人)	1	1	0	
年	号給数別内訳	4号給(人)	10	10	0	
	5 和奴別內別	5号給(人)	0	0	0	
度		6号給(人)	0	0		
		7号給(人)	0	0	0	
		8号給(人)	1	1	0	
	比 率	(B)/(A) (%)	92. 9	92. 9	0	
	職員数	(A) (人)	14	14	0	
	昇給に係る職員	員数 (B)(人)	14	14	0	
		1号給(人)	0	0	0	
前		2号給(人)	3	3	0	
		3号給(人)	0	0	0	
年	号給数別内訳	4号給(人)	11	11	0	
	つ 小口 ヌヌ カリ とり 前人	5号給(人)	0	0	0	
度		6号給(人)	0	0	0	
		7号給(人)	0	0	0	
		8号給(人)	0	0	0	
	比 率	(B)/(A) (%)	100.0	100.0	0	

オ 期末手当・勤勉手当

(単位:月分)

区分	支 給 期	別支給率	支給率計	職務上の段階、職務	備考
	6月	12月	人 和华訂	の 級等による加算措置	備考
本年度	1. 90	2. 05	3.95	有	
本中及	(0. 975)	(1. 125)	(2.10)	1	
* F #	1. 90	2. 05	3.95	有	
前年度	(0. 975)	(1. 125)	(2. 10)	1	
国の制度	1. 90	2. 05	3.95	有	
国の制度	(0. 975)	(1. 125)	(2.10)	月 円	

^()内は再任用短時間勤務職員の支給率

カ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最高限度	その他の	備考
区 ガ	(月 分)	(月 分)	(月 分)	(月分)	加算措置等	備考
支給率等	27. 025	36. 57	52. 44	52. 44	定年前早期退職 特別措置 有	
国の制度	27. 025	36. 57	52. 44	52. 44	定年前早期退職 特別措置 有	

キ その他の手当

区分	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	同じ	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額 又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

			前年度末までの		う の		当該年度以降			左	この財	源内	訳	
事	項	限度額	支	支払 (見込) 額 の支出予定額		特	定財	源	一般財源					
			期	間	金	額	期	間	金	額	国庫支出金	地方債	その他	利又 <i>只</i> 10尔
安曇野市下 企業会計移 託	水道事業 行業務委	25, 851					H26 ∼	H27	25,	851				25, 851

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び 当該年度末における現在高の見込みに関する調書

			当該年度「		
区分	前々年度末 現 在 高	前年度末 現在高見込額	当該年度中 起債見込額	当該年度中元金償還見込額	当該年度末 現在高見込額
公営企業債	40, 041, 433	38, 661, 281	294, 900	1, 914, 231	37, 041, 950